

様式44

令和 5年 10月 4日

三重県知事 一見 勝之 様

医療法人住所

三重県津市雲出本郷町1400番地の1

医療法人の名称

医療法人 三井整形外科

理事長 館 かおる

電話 059 (234) 3838

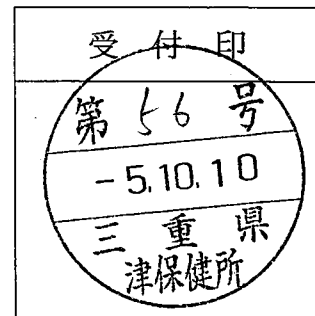


決 算 届

令和 4年 8月 1日から令和 5年 7月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和 4年8月1日 至 令和 5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 三井整形外科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県津市雲出本郷町1400番地の1
- (3) 設立認可年月日 平成 6年 7月 8日
- (4) 設立登記年月日 平成 6年 8月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	三井整形外科	三重県津市雲出本郷町1400番地の1	一般病床 床 療養病床 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和 4年9月30日 令和3年度決算の決定
 令和 5年7月27日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設
なし
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

様式2

法人名 医療法人 三井整形外科

※医療法人整理番号 0 / 8 0

所在地 三重県津市雲出本郷町1400番地の1

財 産 目 録

(令和 5年 7月31日現在)

1. 資 産 額	153,249 千円
2. 負 債 額	5,665 千円
3. 純 資 産 額	147,584 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	140,811
B 固 定 資 産	12,438
C 資 産 合 計 (A+B)	153,249
D 負 債 合 計	5,665
E 純 資 産 (C-D)	147,584

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 三井整形外科

※医療法人整理番号 0180

所在地 三重県津市雲出本郷町1400番地の1

貸 借 対 照 表
(令和 5年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	140,811	I 流 動 負 債	5,665
II 固 定 資 産	12,438	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	10,802	負 債 合 計	5,665
2 無 形 固 定 資 産	612	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,024	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	137,584
		純 資 産 合 計	147,584
資 産 合 計	153,249	負 債 ・ 純 資 産 合 計	153,249

様式4-2

法人名 医療法人 三井整形外科

※医療法人整理番号 0180

所在地 三重県津市雲出本郷町1400番地の1

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	103,992
2 事業費用	96,238
本来業務事業利益	7,754
II 事業外収益	92
III 事業外費用	0
経常利益	7,846
IV 特別利益	50
税引前当期純利益	7,896
法人税等	72
当期純利益	7,824

様式6

監事監査報告書

医療法人 三井整形外科
理事長 館 かおる 殿

私は、医療法人 三井整形外科の令和4年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年8月31日
医療法人 三井整形外科

監事 今村 眞佐子

